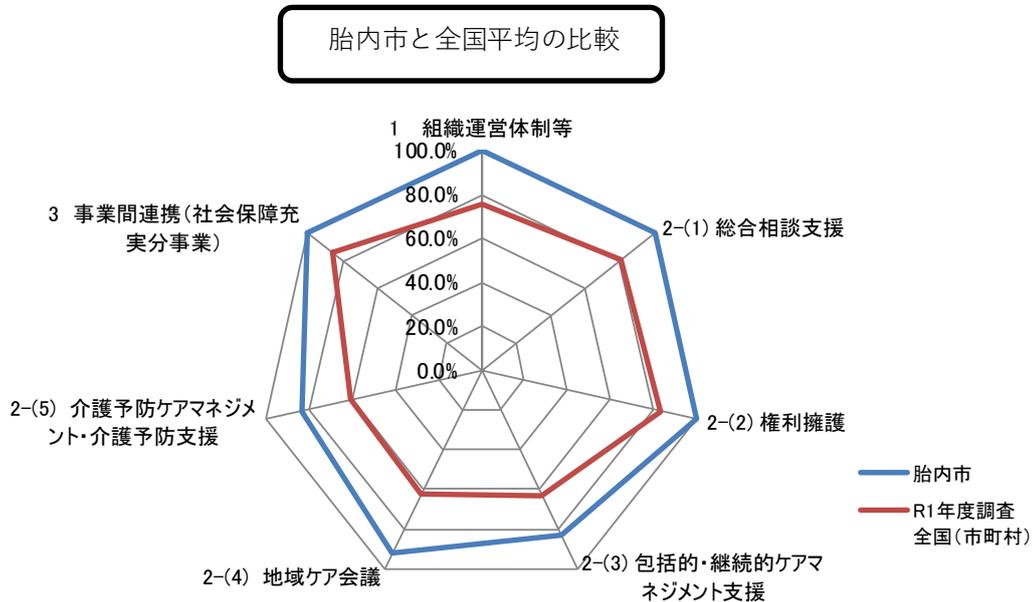


## 議題2 「地域包括支援センター運営状況評価の結果について」

令和2年7月

図：地域包括支援センターの取組状況(令和元年度)



### 1. 胎内市の取組状況

胎内市の取組状況は、全国平均を上回っている。

●平成30度の結果において全国平均を下回っていた「2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業」の項目は、令和元年度に以下のことについて改善を図った。

・各センターに対して多様な社会資源に関する情報提供を行った(社会資源マップの作成・配布)。

・介護予防ケアマネジメント等の委託に関する事項を「平成31年度(令和元年度)地域包括支援センター運営方針」に記載、地域包括支援センター運営協議会の承認を得た後、市の指針を各センターに明示した。

●センター単位の地域ケア会議開催数が少なく、各圏域の地域課題を把握につなげることができなかった。

### 2. 胎内市の地域包括支援センターの特徴

市直営の「胎内市地域包括支援センターみらい」が、基幹型センターとしてセンター間の総合調整や地域ケア会議開催、いわゆる「困難事例」に対する他センターの後方支援を実施している。

また、認知症疾患医療センターと同法人にあり、認知症地域支援推進員を配置している「地域包括支援センターやまぼうし」が認知症支援機能強化型センターとしての役割を担っている。

令和2年度からは、地域包括支援センター中条愛広苑が成年後見機能強化型センターの役割を担うこととなった。

### 3. 今後の取組

①地域ケア会議の開催やこれまでの検討事例の整理分析を通じて、各圏域の地域課題を明らかにしていく。

②各センターの強みを活かした取り組みを推進する。機能強化型センター設置について検討する。

図：地域包括支援センターの取組状況(令和元年度)

各センターと全国平均の比較

